

2006年
(平成18年)

NO. 22

7

月号



広報

すおう 大島

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp/>

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp



竜崎温泉 温水プール オープン

竜崎温泉「潮風の湯」がこのたびリニューアルし新館と温水プールが完成しました。

本館の改修も7月上旬に完了し
7月11日にグランドオープンしました。

平成7年5月にオープンした竜崎温泉「潮風の湯」は、泉質の塩分濃度が高いことから機械の傷みが激しく、また既存の施設では来館者の多いときには対応ができなくなっていました。平成17年4月に拡張工事と温水プールの新設に着手し、平成18年4月から新館の仮オープン、7月から本館と温水プールのオープンとなりました。

温水プールは介護予防で注目されている運動浴専用のプールで、インスタクターによる指導を受けることもできます。トレーニング室や足湯も新しく整備され、より充実した施設になりました。



トレーニング
ルーム



露天風呂・足湯



リニューアル後の外観



ロビー



新館浴室



○温水プール使用料金表

	区 分	料金
大人	中学生以上	500 円
	①町内に住所を有する満 65 歳以上の人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人 ③療育手帳の交付を受けている人 ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	400 円
	回数券 11 枚券	5,000 円
	回数券 11 枚券 (町内 65 歳以上、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人)	4,000 円
	会員券 1 年分	35,000 円
	会員券半年分	20,000 円
	小学生	300 円
小人	①身体障害者手帳の交付を受けている人 ②療育手帳の交付を受けている人 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	200 円
	回数券 11 枚券	3,000 円

※乳幼児は使用できません。
小学生の使用は、成人の付き添いが必要です。

温水プール利用上の注意

○体調の悪い方、風邪等感染症にかかっている方、下痢等の症状の方、飲酒者、乳幼児、小学生で水着を着用した成年の付き添いのない方は利用できません。
○水質保全のため、化粧・整髪料を落とし、シャワーで十分に体の汚れを落としてプールにお入りください。
○プールでは水着・水泳帽を必ず着用してください。水着以外の衣類(Tシャツ、短パン等)を着用して入る事はできません。
○プールには、水泳帽・ゴーグル・タオル・その他許可を得たもの以外の持込はできません。
○ネックレス・イヤリング・ピアス等の装飾品は外してください。紛失等の場合、責任は負えませんのであらかじめご了承ください。
○この温泉は飲めません。また飛び込みや潜水をしてはいけません。

安心のあるまち

防災行政無線整備

防災情報をいち早くお知らせ

周防大島町は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、この地震が発生した場合、周防大島町では震度6弱の揺れと、2〜3メートルの津波が来襲することが予想されています。

周防大島町では町の基本構想の3つの目標のひとつである「安心のあるまちづくり」の一環として、このような地震や大雨、台風など災害にそなえ、防災情報を直接町民に伝えるために平成18年度から、橘地区や大島地区の設備の更新も含め「防災行政無線」の整備事業を進めています。

防災無線とは

現在、防災行政無線は橘地区、大島地区に整備されており、屋外拡声子局（スピーカー）や家庭内の戸別受信機に、無線で災害情報や町からのお知らせを放送するものです。

地区によってはJAの有線放送や自治会放送または広報車などを使ってお知らせを行っています。各地区の放送設備が異なっています。このため、避難勧告等の一斉指令を町内全戸に同時に放送することは難しく、地震などの災害には適応できない状況です。



屋外拡声子局

そこで、町では「防災行政無線」の戸別受信機を全世帯に設置するとともに、町内の避難所や公共施設に屋外拡声子局を設置し、役場から各戸および町内全域に緊急放送ができるようになります。

放送の内容

防災行政無線は防災情報などの緊急放送だけでなく、一般放送として町からのお知らせや時報を知らせるチャイムなどの放送も行います。またテレホンサービスやホームページからも放送内容を確認できるようになります。



戸別受信機

家庭に設置する戸別受信機は、停電時には乾電池で受信できるように注意していただきます。災害時には戸別受

ご協力のお願い

各家庭に設置する戸別受信機は町からの貸与となります。町内全戸に設置申請書の提出をお願いするようになりますのでご協力をお願いいたします。

なお、本年末から防災行政無線の整備工事を予定しています。工事中は町民のみなさまに何かとご迷惑をおかけすることになりますが、工事がスムーズに進みますようご協力をお願いします。



戸別受信機

信機を持ち出して屋外や避難場所でも受信することも可能です。また、録音機能が付いていますので聞きのがした放送を再度聞くこともできます。

第5回ふるさと提灯夜市

◆日時／

7月29日(土)午後6時～10時
(雨天の場合30日(日)に順延)

◆場所／小松屋代口周辺

◆予定イベント／

保育園演技、フラダンス、生演奏、ドッグレース、図画コンクール、射的等、その他、バザー、フリーマーケットなど多数

※当日午後5時～10時まで小松屋代口周辺は車両通行止めになりますので、大変ご迷惑をおかけしますがご協力のほどお願いします。

◆問い合わせ／周防大島町商工会
大島支所 ☎74-2012

第34回久賀土曜夜市

◆日時／

7月22日(土)午後7時～10時
(雨天の場合23日(日)に順延)

◆場所／久賀サンロード商店街

◆内容／

久賀サンロード商店街を歩行者天国にして開催される夏のイベントです。マウンテンマウスLIVEなどのステージ、ナイトバザー、金魚すくい、ヨーヨー、フリーマーケット、カラオケ大会、ゲームコーナー、福祉のお店、ストリートミュージシャン大集合など

◆問い合わせ／周防大島町商工会
☎72-0478



周防大島花火大会

◆日時／

8月16日(水)午後7時～

◆場所／橘庁舎周辺

◆内容／花火大会
灯ろう流し、盆踊り

◆問い合わせ／

周防大島花火大会実行委員会
☎77-1115

岩国松山高速(株)からのお知らせ (夏休み子どもの旅の特典)

伊保田・三津浜間フェリーについて、次のとおり夏休み特典を行いますのでご利用ください。

※島内割引ご利用の車に同乗の小中学生は運賃無料

※期間 今年7月15日から8月31日まで
(8月11日から8月20日は除く)

※後援 周防大島町教育委員会

○フェリー時刻表

	伊保田		三津浜			三津浜		伊保田	
	発	着	発	着		発	着		
1	7:12	8:20	1	8:30	9:38				
2	12:22	13:30	2	13:40	14:48				
3	17:32	18:40	3	18:50	19:58				
4	22:42	23:50	4	0:00	1:08				

○フェリー車両運賃表

伊保田～三津浜(松山)航路

車両長さ	(往復)	
	島内割引	島外
4m	10,300円	12,260円
5m	12,800円	15,240円
6m	14,400円	17,200円

○島内割引について

車検証の住所が大島郡、または運転者が大島郡の方、および大島郡内で働いている方で、往復を利用される場合に適用されます。(車検証、免許証等で確認します。)

○松山付近の観光地

道後温泉、とべ動物園、えひめこどもの城など

◆問い合わせ／岩国松山高速株式会社

伊保田港事務所 ☎75-1575

親子サバイバルキャンプ 参加者募集

◆主催／大島商船高等専門学校

周防大島町B&G海洋センター

◆内容／大島商船高等専門学校の練習船「大島丸」で無人島「頭島」へ渡り、親子で協力してサバイバルを体験します。

◆実施期間／7月29日(土)・30日(日) 1泊2日

◆集合・解散場所と日時／

大島商船高等専門学校(小松)

集合 7月29日(土) 午前9時

解散 7月30日(日) 午後3時

◆対象・募集人数および資格／

小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒とその保護者 20組40名以内

※申し込み多数の場合は抽選。

◆参加料／1人 3000円

◆申し込み締め切り／7月21日(金)

◆申し込み・問い合わせ／

大島教育支所 ☎74-5300

文珠山そうめん流し

◆日時／8月6日(日) 午前11時30分～

◆場所／文珠山山頂(文珠堂から徒歩30分)

◆参加料／大人1000円、小中学生500円

※炭火焼肉、焼きおにぎり、ドリンク付

◆問い合わせ／文珠クラブ会長 舛永さん

☎74-2952

8月15日(火)大島グラウンドで開催を予定している「大島夏まつり」のお手伝いをしてくれる方を募集しています。◆問い合わせ／準備委員会 ☎090(1337)6165

募集



健康で生き生きとした生活の実現 グリーン・ツーリズム

三蒲小学校田植え体験（6月9日）

その自然、文化および人々との交流を楽しみながら、訪れた人々がゆとりある休暇を過ごす滞在型の余暇活動のことを言います。具体的には、都市の人が農山村を訪れて、散策をしたり、読書を楽しんだり、川遊びをしたりして楽しむというものです。

その受け皿として農家民宿、農家レストラン、農産加工・直売所、観光農園および市民農園などがあります。本町においてもすでに実践されているものや活用の可能性を持った資源もたくさんあります。

そもそもグリーン・ツーリズムって何？

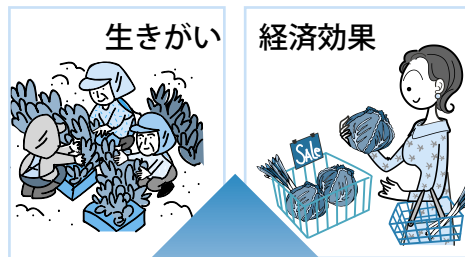
くさんありますので、山口県内でも大きな期待を寄せられている地域であると言えます。

グリーン・ツーリズムでどんな効果があるの？

このグリーン・ツーリズム産業に取り組むことで、農家の所得機会の拡充、農産物の販路拡大、農林業・農山村への理解促進および女性・高齢者の生き甲斐づくりなどにつながります。さらに農林業後継者や新規就農者の確保にもつながるものと考えられます。

周防大島町が誕生した平成16年10月以降、豊かな自然環境を有する本町の優れた地域特性を生かしたまちづくりの手段として、グリーン・ツーリズムの推進に取り組んでいます。推進の主体である周防大島グリーン・ツーリズム実行委員会（河野公二会長）により、基本計画である「周防大島グリーン・ツーリズムの展望」が策定され、6月1日に町長に提出されました。

これまでの活動をベースに、人と農業・自然・文化などのネットワークの構築による周防大島全体での活動にするとともに、新たな実践活動の展開を目指して動き出そうとしています。そこで、交流と経済活性化を視点にしたグリーン・ツーリズムによるまちづくりを推進するために、改めてグリーン・ツーリズムについて皆さんに理解を深めていただきたいと思います。



グリーン・ツーリズム産業化

ゆとりと癒しの 周防大島グリーン・ツーリズム (イメージ)

市民農園



感

農業研修



農業体験



観光農園

楽



イベント



NPO

食



飲食店

農家レストラン

温泉



癒

自然景観

農家民宿



休

宿泊施設

ワークシヨップでプランを練る参加者



「周防大島グリーン・ツーリズムの展望」を町長に提出（6月1日）

目指す地域の姿は？

地域全体でグリーン・ツーリズムに取り組むことで周防大島の魅力は大幅にアップし、グリーン・ツーリズム産業の展開による経済効果の創出と地域内外での交流活動を通して、生き生きとした生活が実践できるまちづくりを目指します。

現在の取り組みは？

来年度からの実践活動に向けて、今年テストイベ

ントに取り組む計画で、周防大島グリーン・ツーリズム実行委員会を中心に、周防大島にふさわしいグリーン・ツーリズムの姿を求めていきます。これまでの検討状況や基本計画など、周防大島グリーン・ツーリズムについての詳しい情報はホームページでもご覧いただけます。

グリーン・ツーリズムは地域全体で盛り上げていくことが大切ですので、まずは皆さんに関心を持っていただき、今後の展開に期待していただければと考えています。



※グリーン・ツーリズムについてのお問い合わせは
周防大島町農林課農林振興班
☎ 79-1002 ファックス 79-1021
Eメール norin@town.suo-oshima.lg.jp
ホームページ
<http://www.town.suo-oshima.lg.jp/gt/index.html>

アナログからデジタルへ。テレビ放送が変わります

今年の10月1日から山口県の地上デジタルテレビ放送が始まります。5年後の2011年7月24日までに現在のアナログ放送は終了し、地上デジタル放送へ完全移行します。

地上デジタルテレビ放送とは

いままでのアナログ方式と比べて、より高品質な映像と音声を受信することができます。また、デジタル化により高画質・高品質なハイビジョン放送、いつでも必要な情報（ニュース、天気予報など）が得られるデータ放送、双方向サービス（クイズやアンケートへの視聴者参加など）、ワンセグサービス（移動体・携帯端末向けサービス）など高度な放送サービスが実現します。

なぜアナログからデジタルへ移行するのでしょうか

地上テレビ放送のデジタル化により、映像や音声の高品質化のほか今までにない多彩なサービスが提供できるようになります。また、アナログ放送に比べて電波の有効利用が図られ、地上デジタルテレビ放送への移行完了後は、従来アナログテレビ放送で必要とした周波数の一部を携帯電話や新たな無線サービスに利用できることとなります。

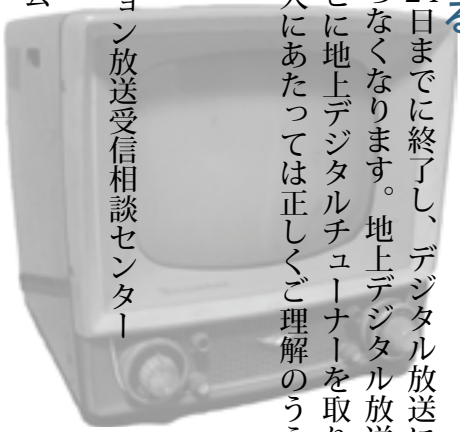
いままでのアナログ放送はどうなる

現在のアナログ放送は2011年7月24日までに終了し、デジタル放送に対応していないテレビはそのままでは映らなくなります。地上デジタル放送に対応したテレビに替えるか、今のアナログテレビに地上デジタルチューナーを取り付けるなどの対応が必要になります。テレビの購入にあたっては正しくご理解のうえ判断してください。

問い合わせ

・受信相談／総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570(07)0101

・視聴エリア／社地上デジタル放送推進協会
ホームページ <http://www.d-pa.org>



地上デジタルテレビ 試験放送が 始まります

地上デジタル放送の試験電波発射による現行のテレビ放送（UHFアナログテレビ放送）への影響について

平成18年10月から、山口県内でも地上デジタルテレビの本放送が始まります。これに先立って防府市の大平山送信所や下関中継局に続いて、岩国中継局から地上デジタル放送の試験電波の送信が始まります。

地上デジタル試験放送の送信出力が増力されるのに伴って、極めてまれな例ですが、現行のアナログテレビ放送（UHFチャンネル）に影響が出る場合があります。テレビ放送を受信している中継局の受信チャンネルによっては、現在のテレビ放送の画面が、幾分「ザラついた画面」になることがあります。

このような症状が出た場合は、「受信対策センター」までご連絡願います。デジタル放送の影響と判断された場合は、受信対策員が直接訪問して無料で対策工事をします。

問い合わせ

・山口地域受信対策センター
☎0120(080)646(無料)
・ファックス
0120(880)531(無料)
・携帯電話・PHS・公衆電話
☎083(928)2286(有料)
※受付時間

午前9時～午後9時(平日)
午前9時～午後6時(土・日・祝)

注意!

県内の各地で現行のアナログテレビのチャンネル変更対策も行われています。対策員を装った詐欺行為などにご注意ください。対策員は「受信対策員証」「腕章」を携帯・着用しています。なお、対策員が金銭を要求することはありません。

表彰

◆山口県体育指導委員功労賞

(10年表彰)

(平成18年度山口県体育指導委員研修大会・6月3日)

重村能美さん(出井)
高瀬 満さん(小松)
梶田良雄さん(西安下庄)
亀井智恵美さん(久賀)

全国海難防止強調運動
7月16日～31日

見てますか?まわりの状況
気付いてますか?
せまる危険

柳井海上保安署

No	施設の名 称
1	周防大島町久賀歴史民俗資料館
	周防大島町町衆文化伝承の館
	周防大島町町衆文化の薫る郷公園
2	日本ハワイ移民資料館
3	周防大島町サン・スポーツランド片添
	周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド
	周防大島町青少年旅行村
4	周防大島町陸奥野営場
	周防大島町立陸奥記念館
	周防大島町なぎさ水族館
5	周防大島町総合交流ターミナル
6	竜崎温泉潮風の湯

(注) 公募は、No.1～6の施設をそれぞれ1件として募集する予定です。

【指定管理者制度とは】

従来の管理委託制度とは異なり、施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上、コストの節減等を図ることを目的とするものです。

公募による 指定管理予定施設を 公表します

☎ 0820(74) 1005

◆問い合わせ/政策企画課総合政策班

町では、次の公の施設について、指定管理者制度の趣旨や施設ごとの設置目的を十分に理解し、公正かつ効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の公募を予定しています。7月下旬ごろ募集要項等を、政策企画課および町ホームページ等で公表します。

区 分	国保 69 歳以下	国保 70 歳以上・老人	
	食事代の自己負担額	食事代の自己負担額	入院時一部負担金限度額
一般の方	1食につき 260 円	1食につき 260 円	40,200 円 / 月
町民税非課税世帯等で 過去 1 年間の入院日数が 90 日以下の方	1食につき 210 円	1食につき 210 円	24,600 円 / 月
	1食につき 160 円	1食につき 160 円	
町民税非課税世帯等で 所得が一定の基準以下の方	—	1食につき 100 円	15,000 円 / 月

※減額認定証を医療機関の窓口に掲示しないと、減額を受けられませんのでご注意ください。

国民健康保険被保険者と老人医療受給者の皆様へ

町民税非課税世帯等に属する方が入院したときは、表のとおり一部負担金や食事代が減額されます。

入院したときに、一部負担金や食事代が安くなる制度があります



減額認定を受けるには申請が必要となりますので、手続きをしてください。

■申請場所/医療保険課

最寄りの総合支所、出張所

■準備するもの/

①健康保険被保険者証

②印鑑

③老人医療の受給者は、老人医療受給者証

○現在減額認定証をお持ちの方へ

現在使用している「国民健康保険標準負担額減額認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月末日です。引き続き、減額認定証が必要な方は、手続きをしてください。

■申請期間/8月1日(火)～8月31日(木)

※町民税等の申告をしていないと、町民税の非課税世帯等に属するかどうかの判定ができません(減額の認定を受けられません)ので、ご注意ください。

■問い合わせ/医療保険課

☎ 77-5502

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

危険場所を防災点検



6月12日と14日、町長、議員、消防団幹部および柳井土木建築事務所が、町内の災害危険場所約30か所を視察しました。昨年の大雨で土砂崩れを起こした東屋代の県道や、災害防止の工事が行われている現場などを点検しました。

大雨や台風、地震などで災害の起こりそうな場所を確認し、地域の方が被害にあわないようにするにはどうしたらよいか検討を行いました。

大島看護専門学校で6月16日、第8回戴帽式が行われました。戴帽式は看護師を目指す学生がナースキャップを授かる節目の儀式で、2年生38名が学校長から真っ白いナースキャップを与えられました。学生は緊張した表情で、ろうそくに灯をともして壇上にあがり、そろって誓いの言葉を述べました。今後病院での実習を受けながら看護師への道を歩みます。



誓いも新たに戴帽式



追悼と平和の思いを胸に

昭和18年、戦艦陸奥の事故で亡くなった犠牲者を追悼する陸奥慰霊祭が、6月8日、伊保田の陸奥記念公園で行われました。

遠くは青森県から参列した遺族や関係者110人は、犠牲者の冥福を祈るとともに、平和への願いを新たにしました。



家紋アロハに愛着

自分の家の家紋をアロハシャツに染め抜き、移民の歴史やふるさとへの愛着を深めようと、ワークシヨップが開催されました。体験は日本ハワイ移民資料館（西屋代）や服部屋敷（下田）など8月までに5回開催され、限定100着のオリジナルアロハシャツが作られる予定です。

6月11日と25日に日本ハワイ移民資料館で開催されたワークシヨップでは、型紙作りから染料の刷り込み、湯通しなど本格的な染め物の手順を体験。くつきりと白抜きされた家紋入りのアロハシャツに参加者は満足した様子でした。



社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」強調月間である7月にあわせて3日、大島地区保護司会と更生保護女性会の皆さんが町内をパレードしました。大島庁舎前では、法務大臣からのメッセージを町長に手渡しました。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生への理解を深める全国的な運動です。

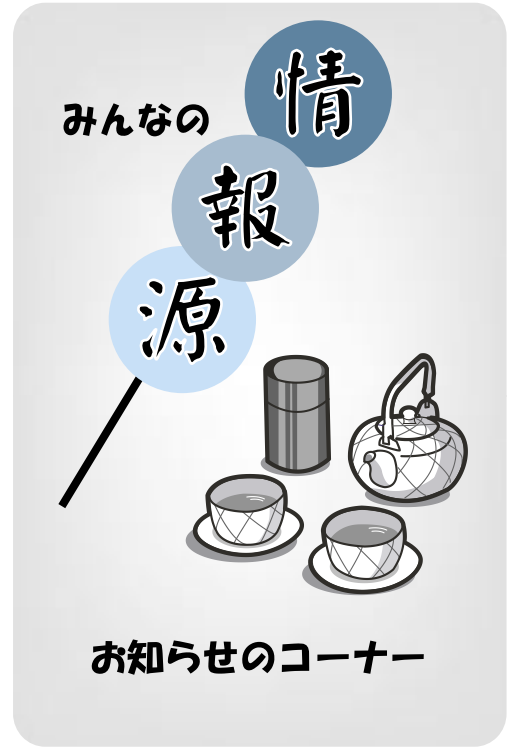
有害鳥獣を供養

周防大島町では毎年、鳥獣による農作物被害が後を絶ちません。これに対し町では「有害鳥獣捕獲事業」により有害鳥獣の捕獲を実施しており、昨年度捕獲された鳥獣の供養が鳥獣供養碑（帯石観音下・昭和46年郡猟友会建立）前で行われました。周防大島町有害鳥獣捕獲対策協議会、大島郡猟友会、J A 山口大島等関係者が参列し、農作物被害防止のために捕獲された鳥獣の供養を行いました。

周防大島町は「タヌキ」の生息地であり、その農作物被害も多く、捕獲実績もこれまで「タヌキ」が主でしたが、近年、「イノシシ」の生息も確認され、農作物被害、捕獲数においても毎年増加の傾向にあります。町では「イノシシ捕獲」にあたり、住民の皆様の「イノシシ被害・出没情報」の提供をお願いします。

■情報提供先／農林課または、最寄の総合支所





試験

消防職員採用試験

■受験資格／

- ・昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で高等学校卒業程度以上の学力を有する人(平成19年3月卒業見込みを含む)
- ・採用後、柳井地区広域消防組合構成市・町内に居住できる人
- ・救急救命士として受験する人は、救急救命士免許を有する人

■第一次試験日・場所／

9月17日(日)

柳井地区広域消防組合

消防本部

■受験申込期間／

7月21日(金)～8月15日(火)

■問い合わせ／

柳井地区広域消防組合

消防本部総務課

☎0820(23) 7772

**介護支援専門員実務研修
受講試験**

■試験日／10月22日(日)

■試験会場／山口市

■対象者／

保健・医療・福祉の分野で合計5年以上(一部10年以上)の実務経験を有する人

■受付期間／

7月24日(月)～8月17日(木)

■受験手数料／7000円

※実務研修は試験合格者に対して

し平成19年1月以降実施

■問い合わせ／

山口県健康福祉部

長寿社会課介護保険班

☎083(933) 2774

ボイラー取扱技能等講習

○普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習

■講習期日／

8月31日(木)～9月1日(金)

■会場／山口県社会福祉会館

■受講料／1万円

(テキスト代別)

■定員／50名

■申込期限／8月24日(木)

○ボイラー(小規模ボイラー)取扱技能講習

■講習期日／

8月17日(木)～18日(金)

■会場／山口県社会福祉会館

■受講料／1万円

(テキスト代別)

■定員／50名

■申込期限／8月10日(木)

■問い合わせ／

(社)日本ボイラ協会山口支部
☎0834(32) 2942

消防設備士試験

■試験日／9月3日(日)

■受験地／

下関市、山口市、周南市

■試験の種類／

甲種

(特類、第1類から第5類)

乙種(第1類から第7類)

■受験願書受付期限／

7月21日(金)

■問い合わせ／

柳井地区広域消防本部

予防課

☎0820(23) 7774

募集

臨時職員募集

■職種／保健師1名

■勤務期間および時間／

8月1日～平成19年3月31日

日

8時30分～午後5時15分

■勤務場所／

西安下庄3920・21

たちばなケアプラザ内

健康増進課

■勤務条件／

周防大島町の規定による

■申込期限／7月24日(月)

■問い合わせ／健康増進課

☎77・5504

1丁講習受講者募集

大島商船高専の先生がワドをやさしく教えてくださいます。皆さん楽しく学んでみ

てください。

◎文字入力からワード基礎

コース(講師・大島商船高等

専門学校 比嘉教官)

■学習内容／

①Word2003とは

②Wordの基本操作

③文書の基本操作

④文字の入力と保存

⑤文書の編集

⑥グラフィックスの利用

⑦表の作成

⑧文書の印刷

■日程／

8月18日(金)・19日(土)・21日(月)・23日(水)・24日(木)・27日(日)

■時間／午前10時～正午

■対象者／

パソコン使用経験のある

小学生、中学生、高校生、

一般の方

※小学生低学年の児童は保護

者同伴(講習代は1人分)で

ご参加ください。

■講習代／3500円

■テキスト代／2100円

■会場／大島文化センター

■定員／15名

■申し込み締め切り／

7月31日(月)

■申し込み・問い合わせ／

大島教育支所

☎74・5300

放送大学学生募集

■募集内容／

・教養学部

全科履修生（学士取得）

選科履修生（1年間在学）

科目履修生（半年間在学）

・大学院

修士選科生（1年間在学）

修士科目生（半年間在学）

※修士課程を修了して、学位「修士（学術）」の資格を目指す修士全科生の募集については別途お問い合わせください。

■出願受付期限／8月15日（火）

■問い合わせ／

放送大学山口学習センター

☎0836（88）3020

離職された方の生活の安定のために県・市町離職者緊急対策資金

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた方の生活資金などを貸し付けていますので、御利用ください。

■貸付対象者（次のすべてに該当する方）／

①県内に1年以上居住する方

②離職時の事業所に1年以上勤務していた方

③離職を余儀なくされた勤労者（雇用保険受給資格者（離職理由コード11、12、31および32に限る。）または当該雇用保険受給資格者であった者をいう。）で、離職後1年以内の方

④借入申込時、現に離職しており、かつ、公共職業安定所において求職活動を行っている方

※確認書類として、雇用保険受給資格者証等の証明書が必要です。

■資金使途／
大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金

■貸付限度額／
70～150万円

■償還期間／3～6年以内

■貸付利率／年1.0%
（別に保証料が必要）

■保証人等／
連帯保証人1名（申込人と別生計の方）と㈱日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。

■申込先／中国労働金庫
（貸付けに当たっては中国労働金庫の審査があります。）

■問い合わせ／商工観光課
☎79・1003
県労働政策課
☎083（933）3210
県内の中国労働金庫各支店

あなたが「いいな」と思う島スポットを写真で紹介しませんか？

本年11月に開催される国民文化祭「宮本常一特別企画」の中で、「私たちの周防大島写真展」を開催します。

観光情報誌には載っていないような、あなたが「いいな」と思う島スポットの写真を集め、大きな白地図に貼り付けていくことで、オモテに現れにくい周防大島の魅力を力づけにしたいという有志が集まり始めました。

思い入れのある一枚の島写真があればどなたでも参加でき、結末を予測できないという写真展。島の白地図にあなただの物語を加えてみませんか？

■募集期限／8月31日（木）まで

■応募先・問い合わせ／
私たちの周防大島写真展実行委員会
周防大島文化交流センター
☎0820（78）2514

■募集人員／1名

■応募資格／

周防大島町在住の18歳以上50歳未満の方

■応募方法／7月31日（月）までに履歴書を橘教育支所へ提出してください。

■勤務時間／
午前8時～午後4時30分
週4日程度

■問い合わせ／橘教育支所
☎77・0100

バス停（遊湯ランド前）ができました
7月1日より片添ヶ浜遊湯ランド前にバス停留所が新設され、温泉利用に益々便利になりました。

周防大島の文化財



なむでん踊り（県指定無形民俗文化財）

久賀地区では、江戸時代から伝わる「なむでん踊り」がある。この踊りの主人公は、加賀の国篠原の合戦で木曾義仲に討たれた齊藤別当実盛である。実盛の死後、この地方で病害虫が発生。農民たちは実盛の亡霊と恐れ、踊りと供養で霊をしずめる「虫送り行事」を行った。これを芸能化したのが「なむでん踊り」で、田植えの終了を祝う行事である。

かつては大人が舞っていたが、30年前に伝統を受け継ごうと地元の小中学生が踊るようになり、現在では舞の主役になっている。今年も6月24日、かねや太鼓の鳴り物にあわせて人形を持った子どもが踊ったり、口上で踊りをはやしながら奉納を行った。

相談

特設人権相談所

■日時／8月7日(月)
9時30分～正午

■場所／大島庁舎

■担当者／

法務局職員・人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課
☎77・5505

心配事相談

特別総合相談会

このたび、山口県福祉総合相談支援センターの協力により、弁護士・家事調停委員などの専門家による特別相談会を実施することになりました。お気軽にお申し込みください。(事前予約が必要です)

■日時／8月28日(月)

■場所／

しまとびあスカイセンター

(周防大島町小松)

■相談項目／

法律・家事・心理相談等

■相談料／無料

■受付期間／8月21日(月)
■申し込み・問い合わせ／

周防大島町社会福祉協議会

・久賀地域福祉活動センター

☎72・1102

・大島地域福祉活動センター

☎74・3305

・東和地域福祉活動センター

☎78・2207

・橘地域福祉活動センター

☎77・0190

**労働問題でお困りの方は
ありませんか労働ほっと
ラインの御活用を!**

賃金、昇任、休暇、残業、解雇など、各種の労働相談を承ります。県では、労働問題に精通したプロの相談員が対応する労働ほっとラインを開設しました。

■開設場所／

県労働政策課労働情報セン

ター内(県庁8階)

■電話番号／

☎083(933)3232

■相談員／社会保険労務士

■相談料／無料

■相談日／月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

(ただし、祝日、年末を除く)

介護保険制度が
変わりました

生活機能(生活していく能力全体)を維持・向上させるサービスの利用方法

介護保険制度スタート後、要介護認定を受ける方は増加しましたが、特に、軽度者(要支援、要介護1)が大幅に増加し、認定者の半数を占めています。

軽度者の方は、転倒・骨折、関節疾患などにより徐々に生活機能が低下していく「廃用症候群(生活不活発病)」の状態にある方や、その可能性の高い方が多いのが特徴で、適切なサービス利用により「状態の維持・改善」が期待されます。今回は、『生活機能を維持・向上させるサービスの利用方法』についてお話したいと思います。

◎自分でできることは
できる限り自分で

「ヘルパーさんにやってもらったほうが楽」「福祉用具を使えば便利だ」—安易にサービスに頼れば、生活機能はどんどん低下していきます。できる限り自立した生活を続けるために、本来持つ自分の力を発揮していきましょう。

◎「目標志向型」の
サービス利用

漫然と同じサービスを利用し続けるのではなく、明確な目標設定を行い、一定期間後にそれぞれが達成されたかどうかを評価してサービスを再検討する「目標志向型」のサービス利用が、介護予防の特徴です。

◎あなたの「したいこと」
「できるようにになりたいこと」
を大切に

「こういう生活をしていきたい」「こんな夢を実現したい」という、一人ひとりの生活・人生、自己実現を支援するのが、介護予防の目的です。あなたの意思、意欲が何より尊重されます。

☆あなたはどちらのタイプですか？

生活機能を向上できる人	生活機能が低下してしまう人
・できないことだけ手伝ってもらう	・家事はなるべくヘルパーさんにまかせる
・見守ってもらいながら自分でやってみる	・不安なのでできるだけ手を貸してもらう
・福祉用具に頼らず慎重に検討する	・楽なので福祉用具をなるべく利用する
・日常生活全体がリハビリに役立つと考える	・リハビリは訓練室でがんばるだけでいい

*地域包括支援センターでは、みなさんができる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう、介護予防の支援をします。

◆問い合わせ／
周防大島町地域包括
支援センター
☎77・5506

**乳幼児・母子家庭医療費
助成制度のお知らせ**

乳幼児医療費助成制度および母子家庭医療費助成制度は、対象者の医療費（保険分）を公費で負担する制度です。

◎乳幼児医療費助成制度

■対象となる人／

①年齢要件

0歳～小学校3年生までの乳幼児

②所得要件

税額控除（配当控除、外国税額控除）、特別減税、定率控除前の市町民税所得割額82300円以下の世帯（父母の合算）

◎母子家庭医療費助成制度

■対象となる人／

①世帯要件

ア 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育する母子家庭の母および当該児童
イ 父母のいない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童

②所得要件

市町民税所得割非課税世帯

■有効期間／

平成18年8月1日～平成19年7月31日

対象になると思われる方は、役場福祉課または最寄り

の支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに受給している方には更新書類を送っておりますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

■手続きに必要なもの／

印鑑、健康保険証

■問い合わせ／福祉課

☎77・5505

身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員、知的障害者相談員は、身体障害や知的障害のある人のさまざまな相談に応じ、必要な助言や指導を行うとともに、関係機関に連絡を取るなどして、その援助を図っています。

本町では、次の相談員が選任されていますので、気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課 ☎77・5505

○知的障害者相談員

氏名	地区
横村鶴子	久賀地区
樹元 昭	大島地区
山本ミヨ子	東和地区
木村トミ子	橘地区

○身体障害者相談員

氏名	地区
重富富雄	久賀地区
清水良助	久賀地区
小野為雄	大島地区
藤谷咲子	大島地区
大田吉人	東和地区
栄本 環	東和地区
中河末光	橘地区
中尾治明	橘地区
藤山芳雄	橘地区

サマージャンボ宝くじの賞金は
1等・前後賞合わせて3億円。

◆発売期間／

7月13日(木)～8月1日(火)

◆抽選日／8月11日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

地域で「農地・農業用施設」を守っていきましよう！
～農業集落に対する新しい支援制度が始まります～

平成19年度から新しくスタートする「農地・水・環境保全向上対策事業」についてお知らせします。

農家において高齢化や担い手不足といったことが増えており、また、都市化・混住化といった集落の形態も変化してきていることから、耕作放棄地が増加したり、水路や道の管理に支障をきたしたり、地域の伝統行事が行えないなどの問題が起きています。一方で、農地や農業用施設は農家だけに利益を与えるものではなく、「洪水調整機能」や「保健休養機能」など、多くの農業以外の多面的な機能の発揮が期待されています。

この制度は、10年、20年後もあなたの農業集落が今以上に活発になるように、地元の方々の活動を支援する事業です。具体的には農業者自らが地域住民など多様な主体と協力して取り組む、効果の高い共同活動に対して面積に応じた助成金を交付するもので、平成23年度までの予定で実施されます。取り組みをお考えの方は、お早めに問い合わせ先までご連絡ください。

■支援対象活動の内容／

○組織 農業者、地域住民、自治会およびJA等で構成する農業者と住民が連携した活動組織

○規模 おおむね20ヘクタール（中山間地域では10ヘクタール）以上の農用地※

○活動 農地や農道の法面の草刈りや農道側溝の泥上げ・補修等
化学肥料や農薬を低減した土づくり等

※規模については、今後変更されることがあります。

■助成金の額（10アール当たり予定額）／

水田 4400円
畑 2800円
草地 400円

※詳しい制度の内容は農林水産省ホームページでもご覧いただけます。

http://www.naff.go.jp/nouti_mizu/index.html

■問い合わせ／農林課農林振興班 ☎79・1002

お知らせ

麻しん（はしか）と風しんの予防接種の対象者と接種方法が変わりました

平成18年4月1日より麻しん風しん混合ワクチンの2回接種の実施となりましたが、6月2日より麻しん風しん混合ワクチンに加えて、麻しんおよび風しん単抗原ワクチンが定期予防接種として接種が可能となりました。接種されるお子さんの身体的負担や副反応による健康被害の危険をできる限り少なくすることを考え、麻しん風しん混合ワクチン（MR混合ワクチン）が原則となりますが、すでに麻しんまたは風しんにかかったことがあるお子さんは、麻しんまたは風しんの単抗原ワクチンの接種が可能となります。

■対象者／
○第1期 生後12か月から生後24か月に至るまでの間
○第2期 5歳以上7歳未満で小学校就学1年前から就学する前日までの間（いわゆる保育園児等の年長児が対象）

ご不明な点につきましては、お問い合わせください。
■問い合わせ／健康増進課
☎77・5504

ご存知ですか？ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあり、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で秘密は固く守られます。

■問い合わせ／
岩国検察審査会事務局
☎0827（41）0161

柳井公共職業安定所大島出張所廃止のお知らせ

柳井公共職業安定所大島出張所は、平成19年3月30日をもって柳井公共職業安定所に統合、廃止されます。周防大島町は柳井公共職業安定所の管轄になります。

大島出張所の廃止により住民の皆様にはご不便をおかけすると存じますが、行政サービスの低下を招くことのないよう一層努力する所存ですので、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ／
柳井公共職業安定所
（柳井市南町2-7-22）
☎0820（22）2661

海技免状更新講習

■講習日時／7月30日（日）
午後1時30分から
■場所／大島文化センター
■持参品／
海技免状、本籍記載の住民票1通、ボールペン、認印、写真（4.5×3.5cm、2枚）
■料金／小型 7500円
（小型未満 16550円）

大型 8400円
※送料は別途必要
■問い合わせ／
（社）中国船舶職員養成協会
☎082（255）8705

催し

平成18年度大島郡歯科医師会学術講演会

大島郡歯科医師会主催の講演会を開催します。一般の方、看護師・介護士の皆様ふるってご参加ください。

■日時／7月29日（土）
午後2時～4時
■場所／大島文化センター
■内容／
・演題
「口腔ケア」について
（介護の方へ朗報です）
・講師 山口県歯科医師会
口腔保健センター委員会委員長（介護保険部会会長）
武居良裕先生
■参加費／無料
■問い合わせ／
周防大島町立橋病院歯科
☎77・1000

警察署だより

おしま

子どもを水の事故から守ろう

間もなく夏休み、水に親しむシーズンがやって来ます。例年、この時期は、水の事故が多く発生しています。

昨年の夏期（6～8月）には、県下で子どもの水難事故が4件発生し、1人が海で溺れて亡くなっています。みんな、次のことに注意し、子どもを水の事故から守りましょう。

- 水遊びは、保護者の監視のもとでさせる。
- プールや海水浴場へは、保護者や監視人が付き添って行く。
- 子どもの年齢や水泳能力、天候、場所などを考えて、無理な水泳をさせない。
- ため池、古井戸、工事現場の水たまりなどの危険な場所には、柵、立て札、ふたなどで安全措置。
- 子どもだけで魚釣りに行かせる場合は、安全な場所かどうか確認する。
- 雨が降って増水した河川、ため池には入らせない。



大島商船高専・周防大

島町教育委員会共同企画

〈幕末講座〉幕長戦争(四境の役) 大島口を巡る、海と陸から見る戦闘地

幕末期の周防大島でどのような戦いが行われたのか、船とマイクロバスで戦闘地を巡ってみませんか?

■日時/9月2日(土)

午前9時〜午後4時

■集合・解散場所/大島商船高等専門学校(小松)

■対象/町内外を問わず、どなたでも参加できます。

■募集人数/30人(先着順)

■参加費/1人 1000円

■講師/田口由香さん

(大島商船高等専門学校講師)

■申込方法/

周防大島文化交流センターへ電話でお申し込みください。

☎0820(78)2514

○受付期間

8月1日(火)〜8月21日(月)

○受付時間

午前9時30分〜午後6時

※電話以外でのお申し込みはご遠慮願います。また、毎週水曜日は休館のため受付できませんので、ご了承ください。

※詳しい内容は、町と大島商船高専のホームページでもご

覧になれます。

■問い合わせ/

周防大島文化交流センター

☎0820(78)2514

人権啓発資料展開催

基本的人権の尊重は、国民の権利の中軸をなすもの、近代的な民主主義国家の存立の基盤と考えます。しかしながら、現代社会においても、なおいちじるしく基本的人権を侵害され、とくに、現代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという状態におかれている人々もいます。今年は、基本的人権にかかわる重大な問題について、教科書に書かれてある事実を48点のパネルにまとめ、見て考える場を設けます。

■開催期間/

8月1日(火)〜15日(火)

■場所/大島文化センター

玄関ホール

■主催/

周防大島町教育委員会

■後援(パネル提供)/

(財)福岡県人権啓発情報センター

■入場料/無料

■問い合わせ/大島教育支所

☎74・5300

元気ですか?

こちらは 栄養士です

水中運動を始めてみよう!

この度、竜崎温泉に『温水プール』ができました。陸上での運動は思った以上に衝撃が大きく、特に関節(腰・膝など)への負担がかかりますが、水中での運動は次の特性があります。

①浮力

水中での運動は、浮力によつて体重が軽くなる(肩までつかれば陸上にいるときの約10分の1、腰までつかれば2分の1に減少)ため、下半身や関節への負担が少なく運動ができます。また体が軽くなることで、筋肉の緊張が解け、充分にリラックスすることができま

②抵抗

水中では、動きが早くなればなるほど抵抗が大きくなります。そのため、自分で速さを調節すれば、運動強度を自由自在に操ることができます。また体は水圧による抵抗を受けるため、陸上で同じ運動をしたときよりもエネルギーの消費が大きくなります。

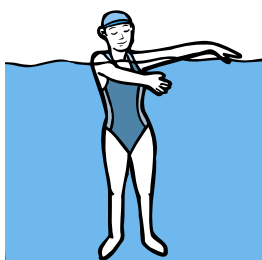
周防大島町栄養士(健康運動指導士) 中村 作 (健康づくり班)

③水圧

水圧は、水深が深くなるほど大きくなるので、胸のあたりよりも足の水圧のほうが高くなるため、静脈還流が促進され、血液の循環がよくなります。さらに胸に水圧がかかることで、呼吸筋が鍛えられ心肺機能を高めることができます。

④水温

プールは、約30度と体温よりも低い温度に保たれています。それが寒冷刺激となり、体が熱を奪われないように防御反応が高まることで、新陳代謝が高まり温度変化に対応できる体になります。水中運動だけでなく、運動は短時間でも持続して行うこと、習慣化が大切です。温水プールで健康づくりをはじめましょう!



健康相談 カレンダー



7月		5日(土)	
21日(金)		6日(日)	休日当番医〈川口医院☎78-0306〉
22日(土)		7日(月)	
23日(日)	休日当番医〈正木内科医院☎77-0021〉	8日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉
24日(月)	健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉		
25日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉	9日(水)	
		10日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
26日(水)		11日(金)	健康相談〈10:00～11:00 日良居公民館〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉
27日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	12日(土)	
28日(金)	3歳児健康診査〈受付13:00～14:00 たちばなケアプラザ〉	13日(日)	休日当番医〈野村医院☎76-0017〉
29日(土)		14日(月)	健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉
30日(日)	休日当番医〈嶋元医院☎74-2310〉	15日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉
31日(月)			
8月		16日(水)	育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉
1日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 育児相談〈9:30～11:30 久賀農業者健康管理センター〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉	17日(木)	1歳6か月児健康診査 〈受付13:30～14:00 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉
		18日(金)	温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
2日(水)		19日(土)	
3日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉	20日(日)	休日当番医〈山中クリニック☎72-0152〉
4日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉		

町立病院のお医者さん紹介

氏名 いわかわ しげき 岩川 茂樹

職名 周防大島町立東和病院 内科医長

早いもので町立東和病院に赴任して3年以上が経ち、大島の生活にも慣れ、楽しくやらせてもらっております。専門は循環器を中心とした内科です。血圧が高い、動悸がする、最近坂道を上がると息切れがする等、心配な方はお気軽にご相談ください。



1歳6か月健康診査のお知らせ

◆日時／8月17日(木)

13:30～14:00 (受付時間)

◆場所／たちばなケアプラザ

◆対象者／

- ・平成16年12月24日～平成17年2月17日生まれの者
- ・平成18年8月17日現在、1歳6か月～2歳未満で未受診者

◆問い合わせ／

健康増進課☎77-5504

P D F 版ではこのコーナーは掲載しておりませんのでご了承ください。

7 4 1 1 0 0 8	詳細は 納税課 第1期分 国民健康 固定資産 税第2期分	今月の納税
---------------------------------	---	-------

家屋の新築・増築・取り壊し等を行った（予定のある）方へ
 平成18年度中に家屋の新築・増築・取り壊し等をされた方、また、これから行う予定のある方は「家屋の新・増改築等の調べについて（お願い）」に必要事項を記入のうえ、8月末日までに税務課もしくはお近くの総合支所および出張所へ提出してください。（記入様式については7月中旬に各戸へ配布します。）

◆問い合わせ／税務課課税第2班 ☎74-1008

8月の柳井健康福祉センター一定例保健事業

相談内容	実施日	時間
C型肝炎抗体検査	8日(火)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	8日(火)	9:00～10:00
乳幼児発達クリニック	24日(木)	13:00～16:00
エイズ抗体検査	8日(火)	9:00～10:00
思春期・ストレス相談	11日(金)・25日(金)	10:00～15:00
井戸水・水質検査	8日(火)・22日(火)	9:00～11:00

※相談は事前に電話予約が必要です。

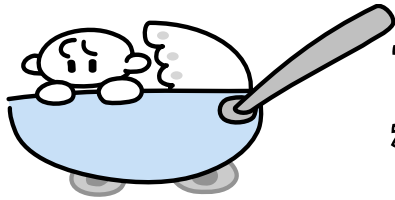
◆問い合わせ／柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

周防大島町交通事故発生状況 (平成18年6月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
28	1	34
前年比		
-3	±0	-2

物損事故件数		
128	前年比	±0

～ゆっくり走ろう 安全大島～



すくすく赤ちゃん 集まれ!

おかざきな お
岡崎七音ちゃん
平成17年7月7日生まれ
(大島・北二東)



とみなが こう
富永 倅ちゃん
平成17年7月12日生まれ
(大島・新開)



きのしたかずし
木下和思くん
平成17年7月26日生まれ
(東和・平野本平野)



あみもとの
網本璃乃ちゃん
平成17年7月21日生まれ
(橘・おれんじヒルズ)



むらたのりか
村田紀佳ちゃん
平成17年7月31日生まれ
(橘・栄)

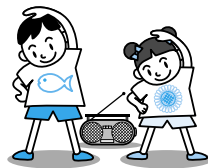


おおた ちひろ
太田千尋ちゃん
平成17年7月31日生まれ
(橘・土居西中)

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。写真は、掲載を希望する保護者から提供していただいています。

ラジオDE健康お久しぶりね体操大会~!

夏休みは
やっぱラジオ体操!!



◆対象/老若男女どなたでも

◆問い合わせ/

ココロとカラダ健究会 ☎080 (1919) 1857

7月23日(日)安下庄小学校グラウンド

8月13日(日)大島グラウンド

8月14日(月)蒲野中学校グラウンド

8月15日(火)沖浦中学校グラウンド

朝6時15分~7時

※雨天の場合は、いずれも体育館

体操終了後、楽しいゲームもあるヨ!

人の動き

(7月1日現在)

人口 21,618人 (41人減)

男 9,762人

女 11,856人

世帯数 10,900戸 (20戸増)

6月28日、逗子ヶ浜と片添ヶ浜で海開きがありました。片添ヶ浜海水浴場では安全祈願の神事後、浮き輪を手に集まった森野保育園の園児が一斉に海に飛び込みました。梅雨の合間の少し肌寒い日でしたが、子どもたちは「冷たくないよ」「気持ちいい」と元気いっぱい水しぶきをあげていました。

表紙の写真